審議会等 の名称	第2回阿見町本郷地区新小学校開校準備委員会
開催日時	平成 29 年 7 月 25 日(火) 午後 7 時 00 分から午後 9 時 00 分
開催場所	本郷ふれあいセンター 2階 会議室
記録者	阿見町教育委員会 学校教育課 糸賀正芳
出席者	開校準備委員
	(地域代表) 新橋嗣男, 江口美清, 南雲明夫
	(本郷小学校PTA代表) 須藤隆之,小田島秀二,木村美由紀,野口茂樹,小川潤一,
	島田孝,鈴木幸枝,倉持由之
	(議会代表) 井田真一
	(教職員代表) 根本正, 江橋章, 福井朱美, 押手秀人
	阿見町産業建設部道路公園課
	堀越課長補佐,鈴木主任
	阿見町教育委員会
	菅谷教育長,柴山課長,小倉課長補佐,坂本係長,渡邉係長, 記録者
欠 席	柴原成一
傍 聴 者	なし
次 第	1 開会
	2 教育長あいさつ
	3 議事
	(1) 学校名公募集計結果及び,学校名の選定について
	(2) 総務検討部会結果報告
	(3) PTA部会報告
	(4) 校章の選定について
	(5) 質疑応報
	4 その他(第3回開校準備委員会の開催予定日)
	5 閉会

発言者

発言の要旨

1. 開会

事 務 局

みなさん,こんばんは。定刻となりましたので,ただいまから第2回本郷地区新小学校開校準備委員会を開催いたします。本日は,ご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。私,本日の司会進行を務めさせていただきます教育委員会学校教育課新小学校準備室の渡邉と申します。よろしくお願いします。

町では、審議会等の会議の議事録を原則公開としております。本日の会議も開催の日時、内容等について町のホームページに掲示しております。

傍聴の希望者がおりましたら,5名までですが傍聴していただくことができます。本 日は傍聴の希望者がおりませんので、傍聴者なしで進めさせていただきます。

会議の内容については、議事録を作成する関係で録音等をさせていただきますのでよ ろしくお願いします。

それでは、次第に従いまして、只今から、第2回本郷地区新小学校開校準備委員会を 開催いたします。

2. 教育長あいさつ

教育長

改めましてこんばんは。暑い中、また、皆さんお仕事の後のお疲れの所ご参集いただきましてありがとうございます。おかげさまをもちまして、町内各校の子供たちはそれぞれ1学期の終業式を終え、今、夏休みを満喫し始まったところです。先日の町P連指導者研修会でもお願いしましたが、夏休みは家庭・地域を中心に子供たちを大きく育てていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、新小学校につきましては、子供たちを迎える新しい校舎も外から見て少しずつその形を想像できるようなところまで建設が進んでおります。ハード面は専門家である業者に任せつつ、もちろん行政としての監督は、担当部署で行いますが、皆様には学校名や組織等のソフト面をご検討いただいております。今回も議事にありますように学校名、総務検討部会、PTA部会、校章の選定等についてご協議いただきます。学校名については、お手元の資料にありますように82案の学校名を応募いただきました。新しい学校への期待や、思いを強く感じました。各部会共、リーダーを中心に真剣に検討いただいておりますことを感謝申し上げます。また本日は、阿見町としても全庁挙げて新しい小学校にかかわっていくという姿勢で、道路公園課から2名参加させていただいております。

限られた時間の中ですが、慎重審議のほどよろしくお願いします。

3. 議事

事 務 局

それでは、本日の議事に入らせていただきます。阿見町本郷地区新小学校開校準備委員会規則第6条2項の規定によりまして、会議は委員の総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができないとなっております。本日15名の委員がご出席されておりますので、会議が成立したことをお伝えいたします。

議事の進行につきましては、委員会規則第6条の規定によりまして、委員長にお願い したいと思います。よろしくお願いします。

委員長

それではこれより議事進行を務めさせていただきます。あらためてよろしくお願いします。早速ですが、(1)学校名の公募集計結果についてから(5)質疑応答まで進めさせていただきます。

それでは、議事の(1)学校名の公募集計結果について事務局よりご説明お願いします。

事 務 局

学校名公募集計結果についてご報告させていただきます。新小学校学校名の公募については、阿見町在住の方を対象として、応募期間 6 月 9 日から 7 月 7 日まで募集を行いました。応募基準は、「現に存在する阿見町立小学校名は使用できない」、「漢字、ひらがな、またはカタカナを使用すること」、「英数字は使用不可」、「文字数は問わない」、「一人につき 1 点の応募とする」としまして、期間中に応募が 135 件ありました。その内、応募基準に達していない 7 件を引いて有効応募総数は 128 件です。これらをまとめたものが資料 1 「新小学校学校名公募集計結果」となり、82 案の学校名が集まりました。

これから集まりました82案の学校名を読み上げます。応募数,理由・意味についてはお読み取りください。

【学校名読み上げ】

これらの中から学校名を選定していただくことになりますので、選定方法を委員会で お諮りいただけるようお願いします。以上で集計結果の報告を終了します。

委員長

ありがとうございました。ただいま読み上げていただきましたとおり、学校名が82案にのぼる多数の応募がございました。従いまして、これから学校名の選定を進めていきたいと思いますが、選定方法についてご意見のある方、あるいは、ご提案がある方はいらっしゃいますか。

委 員

82 案と多くの学校名がある中で、一人ずつ意見を言っても多分まとまらないと思います。例えば、資料1の8ページには地区の名前を利用している学校名が多くあるので、地区を利用している学校名の中から投票などで決めていくとか、もしくは、全82 案の中から一度投票をして、その結果を見て投票数の多いものだけでもう一度投票をしていくというやり方でもいいのかなと思います。

委員長

今のお話について、なにかご意見のある方はいらっしゃいますか。資料1の8ページには地名音「ほんごう」が付く学校名、「あらかわ」が付く学校名、「あみ」が付く学校名、「あさひ」が付く学校名、そして「その他」と括られています。

今お話がありましたように、資料1の8ページの括りの中で投票して選定するという 意見についてはいかがでしょうか。異議のある方がいらっしゃいましたら挙手をお願い します。

それでは、ご提案にありましたように、皆様に投票をしていただくことで進めてもよ

ろしいでしょうか。もしよろしければ拍手をお願いします。

【拍手】

ありがとうございます。それでは、事務局の方で投票できるものがございますか。

事務局 投票用紙は、ご用意しておりますので、投票して頂ければ集計をいたします。

委員長 - それでは、これから投票用紙をお配りします。

【投票用紙配付】

投票用紙には、3つの記入欄があります。ここでご提案なのですが、各委員3つを上限とし、一度投票をして学校名を絞りながら、結果が多岐にわたる場合には、もう一度投票をするのはいかがでしょうか。

- 委員 すみません、先ほど委員が言われていたのは、今みたいなやり方ですか。私が聞いたのは地区名音の「ほんごう」や「あみ」、「うずら」、「あさひ」等の括りを選んでから、その中の校名を選んでいくのかなと思ったのですが。
- 委員 私の趣旨としましては、これだけ地区の名前が入っているので、地区のどれかでいいのかなと思ったのですけど。ただ、後から「その他」をないがしろにするのはいかがなものかと思いまして、最終的には委員長の意見でもいいのかなと思うのですが。
- 委員長の提案で異議なしという事でしたが、ほかの委員が同じような理解で異議なしであったのか私自身わからなかったので。
- 委員長 今一度確認させていただきます。「ほんごう」「あらかわ」「あみ」「うずら」「あさひ」 「その他」の括りになっていますが、「その他」は投票から外すというものでしょうか。
- 委員 最初の話としては、地区名が付く学校名が多く、「その他」の応募数は少なく少数派だと思いまして、外してもいいのかなと思ったのですが、その後よく考えると「その他」 も応募した方の思いが詰まっているので外さなくてもよいと思いました。
- 委員長 今のご意見について、いかがでしょうか。
- 委 員 公募で集まった学校名ですので、全ての作品を尊重してすべての中から投票する方法 で良いと思います。
- 委 員 一度投票した後に、投票結果の上位いくつの中で再投票をするという事を決めといた

ほうがよいかと思います。

委 員 各委員3つを上限に学校名を投票するという事ですが、それぞれは同じ1票として数 えるのですか

委員長 そうです。

委員 そうすると、最初の投票で委員全員の票が入った学校があったらそこで決定なのか、 その次の投票は委員全員の3分の2以上入ったものにするとか決めておかないと、1票 差の場合どこまで再投票に入れるか判断に迷ってしまうので、再投票に入れる投票数の 基準を決めておいた方がよいと思います。

委員長 ご意見いただきました。事前に再投票に入れる投票数の基準を決めておいた方がよい のではないかとのご意見ですが、皆さま何かご提案はございますか。

委 員 その前に、地区名の括りを選んでから投票するのか、すべての応募の中から選んで投票するのかを決めましょう。

委 員 「ほんごう」や「あさひ」などの地区名の括りで決めてしまうと、他の地名の中にいいものがあるのに選べなくなるのは問題だと思います。

委 員 公募した段階で、選定基準を公開していないのに投票数が少ないから問答無用で外す のは問題があると思います。

委 員 公募の要項の中に「応募数は、校名選定に影響を及ぼすものではありません。」と記載 してありますので、全ての中から選ぶのがふさわしいと思います。

委員長 それでは、応募していただいた82案の学校名の中から選んで投票するという事でよろしいでしょうか。

【異議なし】

委員 次に、再投票に入れる投票数の基準ですが、あらかじめ上位5つまで再投票と決めていても、投票結果が上位2つに票が集中して残りは1票ずつだったりした場合は、上位2つで決選投票すればよくて、色々な場合が想定されるのでまずは投票して、その結果を見て検討するのがいいと思います。

委員長 ご意見いただきました。ここで基準の議論を進めても、結論が出ずに深まるばかりな ので、まずは投票して頂いて、結果を見て検討したいと思います。 すべての学校名が対象となりますので、投票をお願いします。

委員長

皆さんご協力ありがとうございました。ただいまの投票は、事務局で集計して頂きます。その間に議事を進めさせていただきます。

続きまして(2)総務検討部会報告ということで、総務検討部会リーダーよりご報告お願いします。

委員

9ページの資料2をご覧ください。6月13日午後7:00からこの会議室で総務検討部会を行いました。1番目としまして、各地区の通学路の変更点ということで、本郷小学校から新小学校に変わる通学路の変更点を各地区から出して頂きました。

2番目に、町や警察への要望事項について、取り纏めて後日、教育委員会に依頼をかけました。資料 3-1 の青い部分が各地区の要望を纏めたものになります。その後、教育委員会、道路公園課、警察と現場立ち合いを行って頂き、その結果が資料 3-2 となります。これについて道路公園課から説明を頂くことになっておりまので、よろしくお願いします。

委員

その前に一つよろしいでしょうか。先日の総務検討部会で住吉の通学路の計画を出しましたが、その後、地区の方に持ち帰って育成会ともう一度話し合った結果、変更をお願いしたいのですが、具体的には、現在、本郷小に通学している道でお願いしたいと思います。

委員

住吉の五差路を朝日燃料支処に向かう新しい歩道を行くのではなくて、資料 3-1 のサイゼリアの所の青い線と同じように通学することになったということです。

道路公園課

わかりました。

私共,道路公園課では通学路の安全対策を担当しておりまして、総務検討グループの リーダーからお話していただきましたように検討部会の方から頂いた要望や検討してい ただいた案を基に,阿見町役場としての案を作成してまいりました。そちらを説明させ ていただきながら,ご検討できればと思います。

ただ、通学路を決めていくにあたりましては、関係機関との協議の上で安全施設を設置したり、PTA、学校等のソフト面の対策をしたりなど、色々必要になってくるかと思います。

来年4月の開校を考えますと、早期に色々と取り決めをしていかなければならないと 思われますので、今日この場をお借りしまして検討をしていただき、ある程度の方針を 決められますと、ありがたいかなと考えております。

初めに資料 3-1 をご覧いただければと思います。6月13日総務検討部会でご要望頂いたものを図面に落としたものになります。先ほども総務検討グループのリーダーからお話頂きましたが、警察と役場の方で一通り現地の方を歩いて状況を確認いたしました。

確認した結果ですが、全体的に言えることは道路のラインとか文字がだいぶ薄れている箇所がございます。危険な要素となりますので、薄れている箇所について全体的に引き直しを行いたいと思います。これは、どこと言わずに全体的な話になります。

次に具体的な対策としまして,新小学校周辺の路線が主な対策の内容になりますが, 路線毎に一案ずつ説明を差し上げたいと思います。資料 3-2 の方でご説明いたします。

それでは、1点目に住吉、二区北、二区南から来る通学路について、今現在も本郷小学校への通学路として利用されていると思います。数年前にうずら出張所の前にグリーンベルトを作りまして、交差点まで引かれています。ここをたくさんの児童が利用されていることから、こちらのルートについて、住吉については、先ほどお話がありましたルートとの合流地点の交差点Aから町の案を説明させていただきます。

まず一つは今まで通りのルートを通りまして、本郷第二街区公園に出るルート (ルート 1)。もう一つは、交差点Aをパストラル宮岡側に曲がるルート (ルート 2) の 2 ルートが総務検討部会でお話していただいているかと思います。

ルート1は今まで通りグリーンベルトが出来ていますので、もし、こちらを通る場合は、新たな安全施設として、警察と協議している段階ですが、交差点Aに横断歩道を新たに設けてもらいたいと、また、住吉から来る児童が渡るための横断歩道も設置してもらいたいという話をしております。

次にルート2の場合については、歩道やグリーンベルトが無い区間があります。その 区間の道路が6m幅ありますので、車道が狭くなりますがグリーンベルトを設置したい と思います。さらに、交差点Bで渡るのに横断歩道をつけてもらいたい話を警察と協議 しております。

この2ルートの案について、ご検討いただければと思います。補足的な説明ですが、 横断歩道は警察で設置することを決定することになります。警察もどこもかしこも引けるかというと、そういうことではなく、幹線道路、例えば、センターラインが入っている道路などの交通量が多い道路を横断しなければならないといった場所に設置するという基本的な考えがあるようです。近隣の事例を挙げますと、ひたち野うしくは数年前に小学校が開校になりましたが、住宅地の中の生活道路にはなかなか横断歩道は引けていないといった状況です。阿見町についても資料 3-2 の要望はしているところですが、決定とはなっておりません。ただ、警察も新小学校の開校に合わせて安全対策というのは、十分考えてもらっていまして、昨日(7月24日)も朝7時から1時間、役場と警察で新しい通学路の交通量調査を行っております。こういった調査を踏まえまして、現在、警察で最終的に横断歩道が設置できるかどうかを検討していただいている状況です。

本日,決まればで結構ですが,前述の2ルートについてどちらがよろしいか等のご意 見はございますか。

委 員

交差点Aについて、東西方向の道路に一時停止の表示・標識があるのですが、交差点Bについても、横断歩道を作った時に東西方向の道路に一時停止の表示・標識は考えているのですか。北側から通学した際に、交差点Aを左折するので左側にグリーンベルトがつくと思いますが、交差点Bで横断歩道を渡る際に、東西方向からの車に対しての安全対策はどうなのでしょう。

道路公園課

横断歩道がつく箇所には「止まれ」の表示はないのですが、停止線は付きます。ですので、横断者がいる場合は、車は停止線で一旦、止まらないと違反になってしまいます。

現状は横断者がいても車が止まらずに通行してしまうことがありますが、本来は交通違 反になります。

時間の関係もありますので、今日この場で決めるのが難しいのであれば、総務検討グループのリーダーを中心にご相談頂きながら、なるべく早期に決めていただくこともあると思うのですが。

委 員

前回 6 月 13 日に話し合いをした時には、今までの通学路を通った方がわかっているということで、ルート 1 でしたが、二区南の話し合いの中で育成会の方から距離が短くなるルート 2 に行きたいということになりました。その後交差点Cの横断歩道を渡るようなルートになっているか疑問なので説明していただければと思います。太い道路は、両側に歩道があり、東側の歩道に渡れば、交差点Cの横断歩道を渡らなくてよいと思うので。

道路公園課

今, 町で考えているルート2は, 太い道路の東側の歩道を歩くルートです。

委 員

交差点Cの横断歩道は渡らないと。

道路公園課

交差点Cの横断歩道は、ルート2とは別に、ルート1の場合に使用したり、本郷地区のルート2より南の地域の児童が交差点C付近に集まってくる場合に、どこかで横断しなければならないといった際に、学校正面でカーブでないところで交差点Cに横断歩道が一番良いのではないかということで、どのルートになっても横断歩道を付けてもらいたいと警察に要望しております。ですので、ルート2の場合は交差点Cの横断歩道を渡らずに学校に行けるということになります。

私からの提案ということで申し訳ないのですが、今日、初めての説明で今日決めてくださいと言うのは難しいかと思われますので、総務部会の中で今後、色々議題があると思いますので、その時に決めていただければと思います。もし、その前に決まればありがたいのは正直なところですが。

委 員

一つだけルートとは違うのですが、西門の所に横断歩道ができる予定で、この前の総務部会でも話し合ったのですが、学校としては門を出たところにストレートに横断歩道をつけてほしくないです。それは、子供が飛び出していく可能性があるので、少しずらして頂けるとありがたい。それだけお願いしておきたい。

道路公園課

西門からストレートに道路を横断してしまうのは非常に危険であると。

委 員

はい。

道路公園課

ご存知かとは思いますが、新小学校の外周には歩道を新たに整備いたします。ただ、

横断歩道をつけるには両側に歩行者溜まりが無いといけません。そうすると西門周辺で歩行者溜まりを取れるのは、唯一丁字路の角だけになってしまいます。ですので、ある程度横断歩道の位置は決まってしまいます。それが、門の正面になっているか、多少ずれているかは、今後確認していきたいと思います。

委 員 門の位置はずらすことはできないでしょうか。

道路公園課 門の位置をずらすのは外構設計上非常に厳しいです。

委 員 飛び出していくのが怖いので。まっすぐだと横断歩道めがけて走りだす子がいないと も限らないので、若干でもずれていれば違うなと。

道路公園課 本日,外構工事の図面を持ってきていないので、後程確認いたします。

委員 わかりました。

道路公園課

委 員 2つのルートについて、関係する区の委員と話した結果、ルート2を希望するという ことで一致はしましたが、前回の話の時に校舎北側の道路は車の通行量が多いので危険 だということが頭に残っていて、何かしらの対策ができるのかどうか心配とのことです。 グリーンベルトをしたから車が通らなくなるかといえばそうではないと思うので。

道路公園課 その通りだと思います。通過交通か近隣の住民が通っているかわかりませんが、物理的に交通量を減らすという対策は非常に困難だと思われます。規制を掛ければ交通量は減らせますが、規制を掛けるのは非常にハードルが高く、近隣住民の同意が全員必要で、2年に1回更新してもらうしかないということで、あちらこちらで問題になっております。正直申しまして規制は不可能かと思います。

それ以外に交通量を減らす対策があるかというと、この路線については現段階では難 しいかと思われます。ですので、今、考えられるのは、グリーンベルトを引くことのみ になってしまうのかなと思われます。

委員 わかりました。地区でも立哨で対応するということで、皆さんにここが通学路になっているということをわかってもらうような対策を地区で考えますので、要望としてはルート2の整備をお願いしたいということで進めていただければと思います。

ありがとうございます。ルート2の方で整備は進める方針で今後検討していきたいと思います。もし、また何かございましたら、途中お話していただければ協議をさせていただきたいと思います。

続きまして、交差点Cから西門までにつきまして、学校に向かって左側にグリーンベルトを設けて最後、西門の所で横断歩道を渡るといった形にしていきたいと思います。 ここのグリーンベルトについて、学校に向かって左側にした理由は、右側の方に道路が 多くあるからです。なるべく, 道路を渡る所を少なくするために左側にしたということ になります。こちらはこのような形でよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、住宅地の中を何百人もの児童が通るようになります。先日、本郷区長に事前にご相談させていただきました。子供たちのためだから住んでいる人たちには理解してもらうしかないだろうということで、方針が決まりましたら近隣の方々には郵送で通知を出したいと思います。

続きまして、一区、二区北方面からのルートになります。こちらのルートもこれまで 色々議論していただいているかと思いますが、サカイクリーニングから森脇整形外科ま でのルートについては整備しましょうという方針は固まっているかと思います。それか ら信号を渡るまでは同じですが、総務委員会でお話していただいた住宅地の中を通るル ートについて、資料 3-1 を見ていただけるとわかりますが、学校への最短ルートになっ ているかと思います。

こちらにつきまして、町の案として検討させていただいたのですが、少し遠回りになってしまいますが、なるべく歩道のあるところを通った方がいいのではないのかということが一つ。それから警察と協議したところ、最短ルートでは学校の正門前からずれたところで横断する必要があり、そこに横断歩道をつけるのはちょっと厳しいかなというお話がありました。

ですので、できれば歩道を通って学校まで行けるという形の資料 3-2 の町案を提示させていただければと思います。

委 員 そこを通ってくださいと言われたら,通らないといけないかなとは思うのですけど。

道路公園課

あくまでお話させていただいているのは町の案でして,通学路の決定に際しては学校, PTA,地元で最終的にお決めいただくのが基本的な規定になりますので,検討の中の 一つの案としてお聞きいただければと思います。

どうしても最短ルートが利便性・安全性等が高いということであれば、再度検討したいとは思いますが、横断歩道が引けないということと、町案は歩道を歩くということと、住宅地の中になりますので相当量の児童が通ると、道路を塞ぐのは住民に対して避けた方が良いかなと。ただ、一番大事なのはお子様の安全・命なので、その中でどう考えるかということで、町・警察含めて考えまして、少し距離が長くなりますが町の案が一番良いのでないかということです。いかがでしょうか。

委員 一区は、30日に通学路のことで全体で集まって話し合いをするので、その時に町の案として提示させて貰って、その場で決められればその場で話し合いをしてもらった後の返答でよろしいでしょうか。

道路公園課 わかりました。ぜひそのような形で、また問題があった場合は、ご連絡いただければ 改めて調整させていただければと思いますのでよろしいでしょうか。

委 員│ 質問よろしいでしょうか。先ほどのグリーンベルトには安全ポールみたいなものは設

置するのでしょうか。

道路公園課

安全ポールを設置するには、相当な広さの道路幅がないと設置が難しいです。先ほどの道路については 6m しか道路幅がありません。グリーンベルトを設置するのに 1m 必要になり、安全ポールをグリーンベルトと併設して設置すると車道が実質 5m しかなくなってしまい、大型車が通行する場合、すれ違いが非常に困難になり、車同士の事故が増加したり、自転車がグリーンベルトの外側を通るので車との接触が増加したりなどの危険性が発生してしまうので、6m程度の道路幅では安全ポールを設置しない方向で考えております。

いざというときには、車は歩行者がいないときはグリーンベルトの上も走ってしまう という形を取らざるを得ません。うずら出張所の前の通りもそのような考えで整備をさ せていただいたところであります。よろしいでしょうか。

委員

グリーンベルトの他に、前回も話したのですけど、標識類というのですか、「横断歩道がありますよ」「30 kmのゾーンですよ」を示すものが全くないですよね。また通学路という標識もないです。立て看板等の整備をして、誰でも通学路であることを認識できるように、目で見えるようにしてあげないとうまくいかないような気がするのです。どこに頼んでよいかわかりませんが、どんどん標識等を立てないと定着しないのではないかと。特に通学路が変更になった時期は。

道路公園課

わかりました。

委員

標識も警察がやるのですか。

道路公園課

まず、横断歩道がつく場所には、必ず標識をつけなければならない決まりとなっております。これは横断歩道がつくことが決定すれば、付く形になります。それ以外にも、委員からお話頂いたように、通学路が分かるものとか、そういった要望については、道路公園課で取りまとめをしまして、警察と協議しながら検討させていただければと思います。なるべくそのような方向で行きたいと思います。

ただ,一つ難しいのは,看板は立てる場所が必要になりますので,住宅地だとなかなか場所がないものですから,看板が難しい場合は路面標示ですね。よくスクールゾーン等の路面表示がありますが,そういった物も含めて考えていきたいと思います。なるべくできる限りのことはしていきたいと思います。

それでは最後に、学校周辺の本郷区からの通学路について説明します。資料 3-2 に示してある赤線は他の行政区から来る主な通学路として記載しておりますが、学校の周りについてはまだ詳細な部分は決まっていない形となっていると思います。今後詳細なルートは各地区でご検討いただく形となると思いますが、基本的には赤線に合流して学校に向かう形になるかと思います。

それらの対策案として,一番要望があります,本郷ふれあいセンター近くの十字路の 信号機設置については,警察に要望をしております。警察でも交通量調査を行った上で, 信号機だとさらに検討のグレードが上がってしまうので県警本部と早急に詰めてもらっています。つけられるかどうかはハッキリとはしていませんが、なんとかつけてくださいとお願いしております。なので、ここに信号機がつけば理想です。そうすると信号のある交差点を渡って赤線と合流し学校に行けます。

また、学校南側から来る児童についても、資料 3-2 のように横断歩道を設置できないかを警察と協議して検討していただいております。

簡単になってしまいましたが、以上のような町案を考えさせていただきました。何か お気づきの点ございましたら道路公園課にご連絡を頂ければと思います。

- 委員 ありがとうございました。引き続き資料2の「3. その他について」の体操服についてですが、別紙でカラーの印刷をしましたA~Fの体操服の案が出ております。色々ハイカラな物やかっこいいものもあったのですが、予算上の関係で絞らせてもらったのがこの7案になります。今後こちらを夏休み中に育成会でアンケートを取りまして、どのものが良いか選んでもらった集計をかけます。8月の末位にかけて集計をしまして、部会を開いてその場で決定したいと考えております。各地の委員さんご協力をお願いします。以上で総務部会の進捗状況の説明を終わります。
- 委員長 ありがとうございました。続きましてPTA部会リーダーよりPTA部会報告についてよろしくお願いします。
- 季 員 PTA部会では、現本郷小で役員をしていただいている委員長、副委員長、私の3名で現在PTA規約の作成をしております。9月中旬くらいにはPTA規約を、委員の皆様に事務局を通して郵送したいと考えておりますので、お手元に届きましたら目を通して頂いて、次の委員会にご意見を頂ければと思います。以上で報告を終わります。
- 委 員 長 ありがとうございました。続きまして事務局の方から校章の選定についてご説明を頂きたいと思います。
- 事務局 それでは議事(4)校章の選定についてご説明いたします。今回学校名が選定され,9月の議会で承認されれば決定となります。

前回の第1回開校準備委員会の時にも委員の皆様からお話のありました,校章について,公募してはどうかというようなことがありましたので,公募も含めて委員の皆様にお諮りしたいと思います。候補としては学校名と同じように,一定期間を設けて町民に公募をする形と,もしくは専門の業者に新しい学校名を基にデザインをお願いする2つのパターンになろうかと思いますので,今回もしくは次回で,方向性を検討していただければと思います。

委員長 ありがとうございました。少々お待ちください。 投票の集計結果が出たようなので事務局お願いします。

事務局 投票の集計結果が出ましたのでご報告します(スクリーンに表示)。

「うずら野」小学校が9票,「あさひ」小学校が8票,「朝日」小学校が5票,「本郷第二」小学校が3票,「本郷北」小学校が2票,「本郷第一」小学校が2票,「本郷うずら野」小学校が1票,「本郷桜」小学校が1票,「本郷ふれあい」小学校が1票,「うずらの」小学校1票,「あさひ本郷」小学校1票,「さくら」小学校1票,以上となりました。

委員長 ありがとうございました。投票していただいた結果、このようになりました。投票数的に足切りのような形を取らせていただくと、1票以下は省かせていただいて、2票以上の校名が6つございます。6つの学校名で再投票はいかがでしょうか。または、上位の校名4つではいかがでしょうか。

委 員 2票の学校がもう一度投票したら3倍4倍になるとは考えにくい。ただし候補だから ということで、入れた方がいいという意見があれば入れた方がいいと思う。

委員長 ご意見いただきました。2票もしくは3票入っている学校名がございますが、そこから急に逆転するようなことは考えにくいかというところで、投票数9票の「うずら野」 小学校、投票数8票の「あさひ」小学校、投票数5票の「朝日」小学校の上位3つの中から1つ選定するということで異議ありませんでしょうか。もしご承認いただければ拍手をお願いします。

【全員拍手】

- 委 員 一つだけよろしいでしょうか。「うずら野」という学校名が現在9票と多いのですが、 資料1に「うずら野」を応募された方の理由・意義が書いてありまして、「うずら野地区 だから」という事なのですが、実際、学校が建設されている場所は「うずら野」ではないと思うのですが、そのことについては関係なく選ばれているのか、ここは「うずら野」 だと思って書かれているのか少し心配なのですが。
- 委員長 今,地区名についてご意見がございました。なにかその点についてご意見がある方はいらっしゃいますか。新小学校が新しく建設されるところは、皆さんご存知の通り「うずら野」ではなく「本郷地区」になっております。ただ、みなさんお手元の資料を見た上での投票結果という事を踏まえますと、この投票数に従って決定していくのがよろしいかなと思いますけどいかがでしょうか。
- 委員 質問ですが、今の「うずら野」は町界町名変更をする以前は、どのような地区だった のですか。また、新小学校を建設している場所について、以前の地区は何でしょうか。
- 委員 調べたのですが、新小学校の場所の旧地区名、旧小字名は「大塚」と「於て橋」になります。今の「うずら野」については「鶉原」と「鶉野」が旧小字名になります。

委員長

何か他に意見のある方はいらっしゃいますか。いずれにしてもこの投票結果は皆さんに投票していただいた事実の結果でございます。今、地名の由来についてお話がありました。それらを踏まえて最後にもう一度投票していただいて、学校名を決めていただくという形でよろしいでしょうか。

それでは、事務局で投票用紙を配付していただきます。

「うずら野小学校」「あさひ小学校」「朝日小学校」の3つの中から1つを選んでいただきます。

【投票・集計】

委 員 長

投票結果が出ました。「朝日小学校」が1票,「うずら野小学校」が4票,「あさひ小学校」が11票となりましたので,「あさひ小学校」で採決させていただきます。

【委員拍手】

委員長

先程,事務局から話のありました校章についてですけれど,業者に委託するか,それとも学校名と同様に公募にするかの選択がございます。次回の総会が9月末から10月上旬あたりに開かれる予定ですが,その際に事務局から資料を用意していただきます。公募であればスケジュール等の資料になります。業者委託の場合はどのような資料になるのでしょうか。

事務局

ある程度の校章が形になるまでの期間,初めにいくつかの案を提示し,それに対して 修正をいつまでにしなければならないなどのスケジュール等になります。

委 員 長

そういったことなので、今日ここで公募にするか、業者委託にするかを決めるのはいささか判断に迷うこともあると思いますので、次回事務局の方で公募と業者委託のスケジュールや校章選定方法の資料を用意していただいて、そのうえで皆さんでご審議するというのはいかがでしょうか。

事 務 局

もし公募を行うことになると、9月にある議会で正式に学校名は決定となりますので、議会の決定後すぐに公募をかけなければなりません。公募のスケジュールは募集を行った後に選定をして、選ばれた作品を専門の業者に校章として使えるように整えてもらう作業が必要になります。議会の後すぐに公募となりますとスケジュールは厳しいものになりますので、できれば今日の時点で公募か業者委託かを決めていただいた方が良いかと思います。

委員長

そうなると、今日決めるのは公募にするか業者委託にするかの2択ですね。

委 員

他の学校の校章の決め方はどのようなものなのですか。

事務局 ここ数年の近隣市町村の状況を見ると、土浦市では公募をしております。つくばみらい市も同じく公募をしております。

委 員 公募をかけるのは、デザイン会社などの専門家に公募をかけるのですか。それとも学 校名と同じように一般町民にかけるのですか。

事務局 一般町民を対象に公募になります。

委 員 一般からのデザインだと簡単な物なので、業者に委託して校章として整えるという事ですか。

事務局 そのとおりです。

委 員 長 他の自治体でも公募をしているという事は、ある程度の応募数があるから公募が成立 しているという事ですか。

事務局 他の自治体の事例での詳細の応募数について確認はとれていません。

委員 公募は、スケジュール的に厳しいと思います。土浦市では同じ時期に開校する学校の 校章についてかなり前に発表をしていました。なので、予算がとれれば業者委託をした 方が良いかと。

委 員 校章デザインを依頼する業者の選定はどのようにするのですか

事務局 入札をして選定します。

委 員 長 │ となるといかがいたしましょう。審議というよりも業者委託しかないと思われますが。

事務局 もし、業者委託する場合は、おそらく3案~5案の校章案を作成してもらい、開校準備委員会の中で選定をすることになります。業者の選定については、校章等を作成した実績のある業者の中から入札になります。

委員長 業者の選定や、校章案を複数提案していただいた後の選定方法等については次の開校 準備委員会で間に合うのでしょうか。

事務局 業者委託であれば次回の開校準備委員会で間に合います。公募だと次回で決定すると スケジュールが厳しいです。

委 員 長 │ 公募も今回決まればスケジュールは間に合うのでしょうか。

- 事務局 今回、公募と決まれば、次回9月末頃の開校準備委員会までに準備を行い、公募の詳細を検討後、すぐに募集をするようにすれば間に合うと思われます。
- 委員 公募の場合と業者委託の場合の大きな差は、業者は校章を制作することまでできることで、公募の場合はデザインだけ募集をした後に業者の選定が入ってくるのですが、それはどうなのですか。案を出した人イコール作成をすることは前提ではないので。
- 事務局 実際に公募をかける際は、どういう校章デザインが良いですかという抽象的なもので なくて、具体的な校章デザインを応募してもらうので、校章を選定後に業者に整えても らうようになります。
- 委 員 公募した校章デザインの中から正式に決定するのは、いつごろを予定しているのでしょうか。
- 事務局 局 今の予定としては、12月末を予定しております。
- 委 員 9月末頃に体操着等は決まらないといけないと説明を受けているのですが、校章は12 月でよいのでしょうか。体操着等に入れる必要があるのではないでしょうか。
- 事務局 体操着等に校章を入れるかどうかは、部会で検討していただければと思います。
- 委 員 最初の体操着等には入れられないですね。
- 委 員 現在の本郷小は、体操着には校章ではなく「HONGO」と入っていて、今回学校名 が決まったので「あさひ」と入れることでも良いかなと思っています。
- 委 員 公募をする意味は、周りから案を募ったという形を作るということがあるでしょう。 間に合えば公募の方が良いと思うけど。
- 委 員 間に合うというのであれば、名前も公募したので、校章も公募がいいでしょう。
- 委 員 校章も議会で決定するのでしょうか。
- 事務局 校章は、議会にかけません。
- 委員長 色々とご意見を頂いているところですが、本来であれば住民の方からデザインや意見を募って、その形から業者を選定して決めていくのが一番理にかなった形かと思うのですが、タイトな期間で公募をして決めていくのが難しいのではないかという意見もありますので、業者委託をするという方向性で考えていくというのはいかがでしょうか。

委員 一つよろしいでしょうか、この件については、委員の中である程度決めることではあるのですが、まず事務局の方で公募をした場合で、このスケジュールで行けるかどうかを示してもらって、それを確認したいのですが。

事務局 公募をした場合でも、間に合うスケジュールになっております。

委 員 公募と言っても漠然と丸投げした形の公募なのか、「あさひ小学校」と学校名が決まったので、それに合わせたイメージで公募をするのかなどの案はあるのですか。

事務局 指定したイメージで公募はしない予定です。

委 員 業者委託に関しても、プロポーザルの様な形での委託は考えているのでしょうか。

事務局 入札の方法は色々ありますが、いずれにしても業者に委託する場合は地域のイメージ や阿見町のイメージを提示して、デザインを作ってもらいます。「あさひ小学校」だから 朝日のマークというようなことにはならないと思います。

近隣の市町村での公募の事例を調査させていただきまして、公募を採用した際にどのような業者選定をしたかを確認し、仕事に取り掛かりたいと思うのですが、ご理解いただきたいと思います。資料が不十分で色々ご意見が出てしまっている所ですが、公募でスケジュール通りにやるという事で行きたいと思うのですが。

委員では公募ね。

委員長 校章は、ずっと引き継がれるものなので、簡単には決めてはいけないものだと思います。だだ、日々時間は過ぎていますので。

要 員 現在、公募にするか、業者委託にするかの2択の結論は出ているので、どちらにどんなメリット・デメリットがあるかを事務局で調査していただいて、各委員に文書で提案をしてもらえばいいとおもいます。そして、期日を決めて各委員が事務局に公募がいいのか、業者委託がいいのかの返事をして、多い方を採用するということをここで決めれば、次の会議まで待つ必要がなく時間もない中で決定していけると思うのですが。

委 員 長 │ このようなご意見を頂きましたが、事務局でそのように対応することはできますか。

事務局はい。

委 員 長 それでは、各委員におかれましては、このような進め方ですすめてよろしいでしょうか。

全		員	【同意】		
委	員	長	事務局で別途文書の送付をお願いします。		
委		貝	最後に質問ですが、本日決定した学校名ですが、いつの時点で公開してもよいのでしょうか。		
事	務	局	最終決定が議会の承認を得てからになりますので、議会の承認を得た以降でお願いします。現在は、あくまでも候補名の扱いになりますので。		
委	員	長	最後に質疑応答等がございましたら挙手のうえお願いします。ございませんか。ないようなので以上で議事を終了いたします。最後に事務局から何かございますか。		
事	務	局	第3回開校準備委員会の開催予定日を9月下旬に予定しております。9月議会の日程がはっきりしておりませんが、9月26日(火)を開催予定日としたいと思うのですがいがでしょうか。		
全		員	【同意】		
事	務	局	では,9月26日(火)を開催予定日といたします。		
委	員	長	これをもちまして、第2回開校準備委員会を終了いたします。みなさんお疲れ様でした。		
孝	女育!	堂	次長 課長 室長 課長補佐・室長補佐 課・室員		